



事業名	～環境負荷の少ない都市づくりを目指して～ 二酸化炭素の排出削減に向け省エネ対策を推進します！		
ここがポイント	省エネ効果の高いマンション共用部のLED照明や二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車の導入費の助成、及び中小ビルの設備改修の助成に必要な省エネ診断を開始します。	事業費	16,330千円
概要	<p>港区の二酸化炭素排出量は東京都内の区市町村で最も多く、とりわけ民生業務・家庭部門（企業の事業活動や家庭生活）の排出量が約8割を占めています。住宅延床面積は約9割を集合住宅が占めており、集合住宅の省エネルギー対策が必要です。また、事業所数では多くを占める中小規模事業所の対策も課題です。このため、平成30年度は新たに集合住宅共用部の照明のLED化や燃料電池自動車の購入費用の助成、中小規模事業所向けの省エネ推進事業をリニューアルし、さらに地球温暖化対策の取組みを推進します。</p> <p>① ～創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成制度をリニューアル～ 集合住宅共用部のLED照明・燃料電池自動車の助成を開始します</p> <p>区は、省エネルギー機器等を設置する区民・事業者はその経費の一部を助成しています。平成30年度から新たに助成対象機器を拡大し、地球温暖化対策を推進します。</p> <p>◆集合住宅共用部の照明のLED化 LED照明は初期投資経費が大きいので、設置経費の一部を助成し、集合住宅の省エネ対策を支援します。</p> <p>◆燃料電池自動車 水素と酸素の化学反応により発生する電気を燃料とする「燃料電池自動車」の普及を促進し、水素社会を実現するため、購入費用の一部を助成します。</p> <p>② ～中小ビルの省エネ取組の推進事業をリニューアル～ 省エネ等助成制度の申請に必要な省エネ診断も実施します</p> <p>中小規模事業所の省エネの取組を支援する「中小ビルの省エネ取組の推進事業」をリニューアルしました。これまでの「中小ビルの省エネ取組の推進事業」と「ビル管理における省エネ運用の支援事業」を事業統合することにより申込みを1本化しました。テナント事業者からビル管理会社に委託しているビルまで、きめ細かく省エネの取組をサポートします。また、本事業で実施する省エネルギー診断を受診すると、区の地球温暖化対策助成制度の「省エネルギー診断結果に基づく設備改修」を申請できるようになりました。中小規模事業所が省エネのための設備改修に取り組みやすくなります。</p>		
問合せ	課長 地球温暖化対策担当 大久保 ☎ 03-3578-2493（直通） 係長 ①環境課地球環境係 荻原 ☎ 03-3578-2495（直通） ②環境課地球温暖化対策担当 黒川 ☎ 03-3578-2479（直通）		